

# 福祉医療制度の障害者への医療費助成について

(2014年愛知自治体キャラバンまとめ)

| 市町村名 |      | 障がい者医療の精神障がい者への補助対象を、拡大してください                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 0    | 愛知県  | <p>精神疾患の対象拡大が福祉医療制度として課題であることは認識しているところですが、財政状況が大変厳しい中で、まずは現行制度を維持していくことを優先せざるを得ず、こうした状況下において、新たな制度拡大は大変困難であります。</p> <p>福祉医療制度につきましては、本制度を今後とも持続可能なものとするため、所得制限の導入についての研究等を行う「福祉医療制度に関する勉強会」を新たに平成26年2月に開催したところです。</p> <p>これは、事業実施主体である市町村の福祉医療担当課長と幅広く意見交換を行うとともに、さまざまな観点からの議論を継続し、研究をすることを目的としており、その中でも引き続き課題としてとらえていきたいと考えています。</p> |
| 1    | 名古屋市 | <p>所得制限については、医療費助成が経済的支援を目的とした制度であることから、一定以上の所得のある場合には一般の方と同様に健康保険の自己負担をお願いしているものですので、ご理解ください。</p> <p>また、本市では、精神障害者保健福祉手帳1級及び2級を所持している方に対し、一般疾病も含めて医療費自己負担分を助成しておりますのでご理解ください。</p>                                                                                                                                                     |
| 2    | 豊橋市  | 平成26年10月 1 日から精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者を対象に、全診療科目、通院を無料としました。                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 3    | 岡崎市  | 精神障害者医療費助成制度は、全疾病を対象に実施しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 4    | 一宮市  | 平成22年10月から精神障害者保健福祉手帳1級及び2級所持者の医療費助成を実施しています。                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 5    | 瀬戸市  | 現行の医療費助成制度においても、医療費の増加が見込まれておりますので、慎重に検討する必要があると考えます。                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 6    | 半田市  | <p>精神障がい者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方に対し、平成24年10月診療分から一般の病気、負傷等による医療費の自己負担額の3分の2の額(償還払い)を助成しています。</p> <p>今後の制度拡充につきましては、持続可能な制度運営に努めるため、社会情勢の変化、施策の優先性、財源確保の面などから総合的に判断してまいります。</p>                                                                                                                                                                |
| 7    | 春日井市 | 精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持している方については、全疾患を医療費助成の対象とし、入院医療費は全額、通院医療費は2分の1に相当する額を助成しています。                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 8    | 豊川市  | 本市では、精神障害者保健福祉手帳所持者で1・2級の方のうち、全疾患にかかる医療費の自己負担額の 1/2 の助成を実施しています(市内に1年以上居住の要件は26年3月31日をもって廃止しました)。                                                                                                                                                                                                                                      |
| 9    | 津島市  | 県の助成基準に準じて対応してまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 10   | 碧南市  | 県の補助事業に当てはまらない市単独事業のサービスとして同意入院者の精神入院費 1/2 補助、自立支援医療(精神通院)受給者の精神通院費全額補助を実施していますので、更なる拡大までは考えていません。                                                                                                                                                                                                                                     |
| 11   | 刈谷市  | <p>本市においては、市単独事業として、精神障害者福祉手帳2級以上をお持ちの方には、全疾病を対象とした医療費助成を実施しております。</p> <p>今後も県や近隣市の動向を踏まえながら慎重に対応してまいりたいと考えています。</p>                                                                                                                                                                                                                   |
| 12   | 豊田市  | ※文書回答なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 13   | 安城市  | 精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者については全疾病を対象にしています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 14   | 西尾市  | 現在のところ拡大は考えておりません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 15   | 蒲郡市  | 精神障害者保健福祉手帳1級又は2級所持者への精神科以外の通院・入院に対する自己負担分の助成を、平成26年4月診療分から、2分の1から全額助成へ拡大しました。                                                                                                                                                                                                                                                         |

| 市町村名 |       | 障がい者医療の精神障がい者への補助対象を、拡大してください                                                                                                                                       |
|------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 16   | 犬山市   | 本市では、一般の病気については、平成22年7月から精神障害者手帳1・2級の所持者は、自己負担額の2分の1の償還を実施しており、平成26年3月から補助対象を拡大し、自己負担額の全額を現物給付(窓口無料)で実施しています。                                                       |
| 17   | 常滑市   | 現在、予定はありません。                                                                                                                                                        |
| 18   | 江南市   | 助成できるよう検討を進めています。                                                                                                                                                   |
| 19   | 小牧市   | 精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者については、平成26年10月診療分より、入院・通院とも全疾病を対象とします。                                                                                                            |
| 20   | 稲沢市   | 精神障害者医療につきましては、平成26年8月診療分から通院についても全疾病を対象とするように拡大したところです。                                                                                                            |
| 21   | 新城市   | 精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者について、平成24年度から、一般の病気について保険診療に係る自己負担分の2分の1を助成しています。                                                                                                 |
| 22   | 東海市   | 東海市は、平成23年10月1日より精神手帳1級、2級所持者を対象に全疾病の入通院医療費の助成を開始し、市独自の内容で医療費助成を実施しています。現時点では、これ以上の助成内容の拡大は考えておりません。                                                                |
| 23   | 大府市   | 精神障害者保健福祉手帳1級、2級をお持ちの方と3級で非課税の方は平成24年10月診療分より一般の病気も対象としています。                                                                                                        |
| 24   | 知多市   | 平成24年10月診療分から精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持している方には、すべての病気に対して現物給付で助成しています。                                                                                                      |
| 25   | 知立市   | 精神障害者保健福祉手帳の1・2級の交付を受けた者には一般の病気も無料になります。                                                                                                                            |
| 26   | 尾張旭市  | 本市においては、精神障害者保健福祉手帳1・2級と自立支援医療受給者証(精神通院)を所持している方を対象として入通院を、精神障害者保健福祉手帳1・2級のみを所持している方を対象として入院を精神以外の病気等においても市単独助成をしております。厳しい財政状況のため、今のところそれ以上の助成等をすることは困難であると考えております。 |
| 27   | 高浜市   | 精神障がい者については、手帳3級所持者等について市単独事業として拡大しています。一般の病気の拡大についての考えはありません。                                                                                                      |
| 28   | 岩倉市   | 平成24年4月診療分から自己負担の全額助成を精神障害者保健福祉手帳(1級または2級)所持者に市単独事業で実施しています。                                                                                                        |
| 29   | 豊明市   | 一般の病気についても入院・通院ともに補助対象となっております。                                                                                                                                     |
| 30   | 日進市   | 精神障害者手帳1・2級所持者は、通院に限り全疾病を対象としています。                                                                                                                                  |
| 31   | 田原市   | 平成26年度から精神保健手帳1・2級所持者の補助対象を一般の病気にも拡大し、償還払いで実施しています。                                                                                                                 |
| 32   | 愛西市   | 実施しております。                                                                                                                                                           |
| 33   | 清須市   | 対応済みです。                                                                                                                                                             |
| 34   | 北名古屋市 | 精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者の精神科診療以外も対象として助成しています。                                                                                                                            |
| 35   | 弥富市   | 現行制度を維持したいと考えています。                                                                                                                                                  |
| 36   | みよし市  | ※文書回答なし                                                                                                                                                             |
| 37   | あま市   | 精神障害者医療費制度は、入院・通院とも精神疾病治療を対象としています。現在のところ変更の予定はありません。                                                                                                               |
| 38   | 長久手市  | 本市では精神障害者保健福祉手帳1、2級の方に対して、全疾病現物給付の補助を実施しています。                                                                                                                       |
| 39   | 東郷町   | 平成26年8月診療分から、精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方を対象に、一般の病気を対象とした助成を実施しています。                                                                                                       |
| 40   | 豊山町   | 障がい者医療はすべての疾患を助成対象としています。精神障がい者医療も1～3級手帳所持者はすべての疾患を助成対象としています。                                                                                                      |
| 41   | 大口町   | 平成23年7月診療分から、精神障害者保健福祉手帳1、2級を所持する方には、全疾病の保険診療分の助成を行っております。                                                                                                          |
| 42   | 扶桑町   | 手帳1・2級の方への全疾病拡大を実施しております。                                                                                                                                           |

| 市町村名 |      | 障がい者医療の精神障がい者への補助対象を、拡大してください                                                                                      |
|------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 43   | 大治町  | 財源の問題もあり考えておりません。                                                                                                  |
| 44   | 蟹江町  | 現行どおりとします。                                                                                                         |
| 45   | 飛島村  | 精神障害者の方への補助対象は、通院・入院とも精神疾患に限らず全疾患を補助しています。                                                                         |
| 46   | 阿久比町 | 平成24年10月1日より精神障害者1、2級の対象者に対し、全疾病対応の無料化を実施しています。                                                                    |
| 47   | 東浦町  | 精神障害者保健福祉手帳1級および2級の者の助成対象を全疾患に拡大できるよう条例を改正し、平成26年2月から施行しています。                                                      |
| 48   | 南知多町 | 平成25年10月診療分より、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者に対して、精神疾患だけでなく全ての疾病または負傷に係る医療費の自己負担額の助成を現物給付で実施しています。                              |
| 49   | 美浜町  | H25、10月から精神障害者保健福祉手帳1・2級保持者に対して全疾病に拡大しています。(償還給付)                                                                  |
| 50   | 武豊町  | 精神障害者手帳1・2級所持者を対象に全疾患助成に拡大し実施しています。現物給付、所得制限なし。                                                                    |
| 51   | 幸田町  | 精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者については、県補助を拡大して全疾病(入・通院)の医療費助成を実施しています。現在のところ、制度存続に努め、拡大は考えていません。今後も県制度や近隣市の動向を踏まえながら慎重に検討していきます。 |
| 52   | 設楽町  | 一人暮らし高齢者で町民税が非課税かつ年収が80万円以下で親族等に扶養されていない者に対して全額助成を行っています。                                                          |
| 53   | 東栄町  | 県の要綱に基づいて実施、町単独では財政的に厳しく検討が必要。                                                                                     |
| 54   | 豊根村  | 拡充の予定はありません。                                                                                                       |